

◆都民の日、及び秋期休暇期間中の事務取扱いについて

以下の日程は事務室等の窓口を休業とさせていただきます。

休業日

令和3年10月1日（金）（都民の日）

令和3年10月16日（土）（秋期休暇期間のうち土曜日）

以上、よろしく願いいたします。